

会議録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第15回）
開催日時	平成26年1月17日（金曜日）午後2時00分から午後3時40分
開催場所	田無庁舎5階 501会議室
出席者	委員：小林清澄会長、石川家継委員、石田朋子委員、浜昱子委員、樋口信太郎委員、福田豊委員 事務局：池田企画部長、齋藤情報推進課長、河野情報推進係長、高枝情報推進課主事
議題	1 パブリックコメント実施結果について（報告） 2 第3期地域情報化基本計画書（答申案）について 3 その他
会議資料の名称	資料1 第14回西東京市地域情報化計画策定審議会会議録 資料2 西東京市第3期地域情報化基本計画（素案）意見募集結果について 資料3 第3期西東京市地域情報化基本計画書（答申案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>小林会長： 定刻となりましたので、ただいまから、第15回西東京市地域情報化計画策定審議会を始めます。 本日の審議会の議題は、お手元の会議次第によります。 前回会議録につきましては、事前に事務局から各委員に確認依頼がありましたが、各委員からの御指摘を踏まえて、修正されたものが資料1「第14回会議録」としてお手元にあるかと思えます。 資料1「第14回会議録」につき、御意見等ございますでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>小林会長： では、第14回会議録について承認いたします。</p> <p>小林会長： 議題に入る前に会議次第に記されている他の資料について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局： （資料についての説明）</p> <p>議題 「<u>議題1 パブリックコメント実施結果について（報告）</u>」と「<u>議題2 第3期地域情報化基本計画書（答申案）</u>」について</p>	

小林会長：
議題1に入ります。
事務局から、説明をお願いします。

○事務局：
(資料2の説明)

小林会長：
パブリックコメントの回答案については、現在の答申案と合わせて審議したいと思
います。簡単に資料3についても説明をお願いいたします。

事務局：
(資料3の説明)

小林会長：
資料2、資料3について各委員のみなさまにお読みいただく時間を取りたいと思
いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

では、審議に入ります。

石田委員：
資料3の11ページの「(3) 業務継続計画 (BCP) への取り組み」のところで西東京市
に関する具体的な記述が見えないように思えます。
パブリックコメントでいただいた御意見を参考に、今まで市が取り組んできたこと、今
後取り組むことに触れることができればよいのではないのでしょうか。

石田委員：
資料2の7ページの図4「地域情報化基本計画の推進体制図」についてですが、情報化
推進本部は、どのようなメンバーで構成されているのか教えてください。

○事務局：
いただいた御意見を元に修正いたします。

石田委員：
冗長化という表現が分かりにくいように思われます。冗長というと無駄な設備投資を
しているようにも見えてしまいます。

事務局：
情報システムとしてはよく使用されている言葉であったため使用しておりましたが、

一般的にはあまりなじみのない用語かもしれません。

冗長化の例といたしましては、ネットワーク回線が分かりやすいと思います。ネットワーク回線を複数回線用意することで、1本の回線が切断された場合であっても、他の回線により業務が継続できるようになります。

ネットワークの複線化などといった表現で分かりやすい内容にいたします。

福田委員：

資料3の11ページで「(3) 業務継続計画 (BCP) への取り組み」のバックアップについても、加筆してもよいのではないのでしょうか。

実際に市が取り組んでいることについて記載すると、パブリックコメントの御意見にも答えることになると考えます。

事務局：

バックアップの取り組みについては、記載の追記や見直しを行います。

浜委員：

資料2回答番号6の質問について「ターゲットを明確にした方がよい」という御指摘をいただいておりますが、施策の内容によってある程度の対象者が明確になるようにも思えます。

全ての施策に対象者を記載すると、冗長的になるのではないのでしょうか。

小林会長：

記載できる範囲で対象者を施策の中に記載できればよいと思います。「医療ガイドが必要な方」や「保護者」といった形で、施策の概要に対象者を記載できるとよいと思います。

○事務局：

所管課と調整し、対象者について記載できるところは、記載していきます。

石田委員：

住民票等自動交付機の利用数について、パブリックコメントで御意見がありました。資料3を見ると評価指標が変更されています。

評価指標は見直すということでしょうか。

事務局：

自動交付機の施策については、設置数よりも「全申請における窓口外申請の割合」の方が利便性を評価する尺度としてふさわしいと考えたため、修正しております。

○福田委員：

自動交付機の施策については、設置数も重要な指標となり得ると思います。もちろん自動交付機の稼働率や利用率も重要だと考えています。

浜委員：

施策全体に言えることなのですが、稼働率や利用率は重要な指標であるものの、利用率で評価してしまうと、利用率が低いことを理由にそのサービスをやめてしまうことにつながる可能性もあると思います。

行政の施策の評価は、費用対効果と合わせて、サービス利用者の視点を持って慎重に考える必要があると思います。

樋口委員：

評価指標の数値について、提案させていただきます。施策のいくつかで指標について「伸び率」に焦点を当てて設定されています。

これは、現在の利用者数等の基礎数値があればよりわかりやすくなると考えています。

○事務局：

各課にヒアリングを実施している中で、基礎数値もいくつか聞いておりますが、平成26年度に開始する施策も多く、平成26年の予想数値や平成25年度末の数値が分からないといった回答もありました。

基礎数値につきましては、今後所管課と調整していきたいと考えております。平成24年度末の参考数値などは、お調べした上で記載内容を検討させていただきます。

樋口委員：

パブリックコメントでいただいた御意見についてですが、回答内容を工夫するとよいと思います。

修正した部分については修正した旨を端的に記載し、修正できない場合は理由や経緯を記載しておくとうよいと思います。

○事務局：

パブリックコメントの回答内容につきましても、工夫させていただきます。

樋口委員：

本審議会が始まった当初、Facebookについて西東京市で導入するかどうかは未定となっていました。現時点で西東京市はFacebookを利用しています。これも本審議会のよい影響と考えてよいのでしょうか。

事務局：

Facebookについては、本審議会が始まった当初、検討段階でした。現在は、情報発信のツールとして利用しています。

Facebookの利用については、本審議会の影響も少なからずございます。

特に、地域情報化基本計画書（素案）のパブリックコメントの実施に間に合わせるために、Facebookの運用開始を行い、「本計画書（素案）のパブリックコメントの意見募集を開始しました」がFacebookの記事となっています。

浜委員：

審議会のよい影響が出たと思います。

投稿を可能にすると炎上といった問題もあるかと思いますが、意見の投稿等についても研究や検討を続けていただきたいと思います。

Facebook等で投稿等ができるようになり、市に意見を伝える環境ができると、より地域課題が明らかになってくると考えます。

樋口委員：

Facebookによる双方向コミュニケーションが難しいということは、理解しております。

まずは、Facebookの利用方法を工夫してはどうでしょうか。ホームページの更新について、Facebookに掲載する際も要点や説明を合わせて掲載するだけで、記事へのアクセスのしやすさが変わってくると思います。

「ICTを活用した市民参加手法の充実」という施策にもなっておりますのでこちらで、取り組んでいただくことを期待したいと思います。

浜委員：

資料3の24ページの「メールによる高齢者の見守り」施策に関係がありますが、高齢者のICTに対する意識は、ここ数年で大きく変わってきていて、昔より積極的になっています。

「ささえあいネットワーク事業」では、3、4年前から高齢者支援課と協働して、今は、市の事業となっています。

今回は、「ささえあいネットワーク事業」の中でメールによる高齢者の見守りをしていくという新しい試みなので期待しています。

実際、「ささえあいネットワーク事業」のパソコン教室への累計参加者数は、50人を超えているため、平成30年度の目標値は達成できるのではないのでしょうか。

メールの登録者数なので100人、200人を目標にしてもよいと思います。

○事務局：

目標値については、各課と調整する中で実現性のある数値にしております。

もちろん目標を達成したので完了ということではなく、毎年の見直しの中で伸びが期待できる施策については、目標値を上方修正することや効果が見込めない施策については、施策の見直しも含めて目標値を再設定するなど、PDCAサイクルに沿って施策に取り組みます。

福田委員：

資料3の27ページ「小・中学校におけるICTを活用した教育の充実」についてお聞きします。支援が必要な児童生徒とは、どのような方なのでしょうか。

事務局：

障害等をお持ちで特別な支援を必要としている方だと聞いております。

福田委員：

専用のシステムを構築するのでしょうか。また、具体的な内容をお教えてください。

事務局：

専用のシステムを構築いたします。

システムの内容につきましては、対象の児童生徒の状況や教育支援計画の情報を担任の先生だけでなく、複数の教員と共有するためのシステムになります。

共有する範囲は、現時点では教育委員会の各部署や学校内となっております。

個人情報の問題を解決した後で、共有する範囲を医療機関等にも広げることが検討されています。

対象の児童生徒の状況や教育支援計画の情報を共有することで、今まで担任の先生が主となって行っていた支援から複数人による手厚い支援になることが期待されています。

福田委員：

御説明いただいた施策もそうなのですが、「オープンデータの公開」や「まちの魅力推進事業」といった魅力的な施策が出てきて、より西東京市の第3期地域情報化基本計画らしくなったと考えています。

例えば、「小・中学校におけるICTを活用した教育の充実」といった施策は、「こころポリシティ西東京」の「つながり」に関係のある施策ですし、「情報モラル教育」は、地域情報化の視点につながるものです。

これらの施策は、各課の自発的な提案によって出てきたのでしょうか。

事務局：

事務局が提案した施策と各課から出てきた施策があります。

各課から現場の視点を踏まえて提案を受けた施策の例として「小・中学校におけるICTを活用した教育の充実」があります。

一方、事務局が提案したものとしては、「オープンデータの公開」や「まちの魅力推進事業」などの施策があります。

福田委員：

重点分野の施策に分類されるものもあると思いますので、施策の分類をもう一度見直してはいかがでしょうか。

事務局：

分類については見直します。「オープンデータの公開」や「まちの魅力推進事業」等は、「重点分野7 まちの魅力を向上させる情報化」に分類することなどを検討します。

福田委員：

細かい表現の部分ですが、資料3の10ページ「3.4 地域情報化の視点」について、文章の表現の見直しをしてはいかがでしょうか。

具体的に言いますと、5つの視点に「寄与する」でなく、「立脚して」や「踏まえて」などの表現にすればよいと思います。

○事務局：

御指摘を踏まえて見直しを行います。

石田委員：

資料3の23ページ「地域医療情報の発信」についてなのですが、地域医療情報の中「かかりつけ薬局」という記述があります。

薬局まで入れるのは違和感があります。

事務局：

健康課に聞いたところ、医療機関の範囲は、医療機関・歯科医療機関・薬局までと捉えているとのことでした。

石川委員：

資料3の11ページ「(3) 業務継続計画（BCP）への取り組み」について表現を見直した方がよいと考えます。

一般的な事柄が列挙されているという印象があります。もっと、西東京市が取り組んでいることやこれから取り組むことを記載していく必要があると思います。

事務局：

御指摘を踏まえて修正します。

小林会長：

14ページで「総合計画の掲げる市のまちづくりの課題（情報化での中心課題）」4つを重点課題としていますが、同時に「市民意識調査での重点取り組み課題」といった「課題」と呼ばれているものが複数現れており、やはり分かりにくい表現だと思えます。

見直していただけるとよいと思います。

福田委員：

前回御指摘させていただいていましたが、1ページ「1.2 国の取り組み」の部分で、国という大きな視点よりもむしろ「地域情報化は地域の課題を解決する力があり、地域を元気にする」という地域的な視点が重要だと考えています。

1章全体を通じて、この点を強調した表現にした方がよいと考えますが、いかがでしょうか。

事務局：

修正は加えたものの不足している部分もありましたので、表現を見直します。

本日いただいた御意見を参考に修正案を整理します。

その他

(今後のスケジュールについて)

小林会長：

今後のスケジュールは、どのようになっているのでしょうか。

事務局：

(今後のスケジュールについて説明)

小林会長：

平成26年2月6日（木曜日）に答申案を確定させ、2月17日（月曜日）に答申を行うというスケジュールですのでできるだけ早めに修正した答申案をお送りください。

他になければ、本日の会議は、閉会といたします。

ありがとうございました。